

9月19日から11月末までの公共施設の利用について

本市では、公共施設の利用に際し、この度発出された国・県の通知を踏まえ、利用人数等の制限を一部緩和します。

<変更点>

これまで	これから
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者1人につき4㎡以上を確保する ・定員数の半分以下に入場者を抑える <p style="text-align: center;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定員の100%以内又は定員の50%以内 <p>(詳細は下記のとおり)</p>

<注意点>

- ※1 ただし、定員100%以内に該当する場合であっても、大声での歓声、声援等が想定される利用の場合や飲食を伴う利用の場合には、収容定員の50%以内に利用人数を制限します。
- ※2 施設利用にあたっては、業種別ガイドラインに則った感染症防止対策の徹底が必要です。
- ※3 感染拡大防止のため、会議室等の施設の特性や、スポーツをする場合等の利用形態に応じ、利用人数、滞在時間その他の条件がある場合がありますので、詳細については、施設管理者にお問い合わせください。

施設名称	利用人数	
	定員の100%以内 <small>※定員が設定されていない場合は、密が発生しない程度の間隔を保つ</small>	定員の50%以内 <small>※定員が設定されていない場合は、人と人との距離を十分に確保する（1m）</small>
市民センター	○	
校区市民館	○	
地区市民館	○	
教育会館	○	
男女共同参画センター	○	
市民文化会館	○	
西川芸能練習場	○	
三の丸会館	○	
ライフポートとよはし (コンサートホール及び中ホール)	○	
公会堂	○	
アイプラザ豊橋	○	
穂の国とよはし芸術劇場	○	

施設名称		利用人数	
		定員の100%以内 ※定員が設定されていない場合は、密が発生しない程度の間隔を保つ	定員の50%以内 ※定員が設定されていない場合は、人と人の距離を十分に確保する（1m）
豊橋公園	豊橋球場		○
	陸上競技場		○
	硬式・軟式庭球場		○
	武道館		○
	東田球場		○
	高師緑地馬場		○
	グリーンスポーツセンター		○
岩田運動公園	市民球場		○
	市民球技場		○
	庭球場		○
	市民クラブハウス		○
総合スポーツ公園	総合スポーツ公園 サッカー場		○
	総合体育館		○
	万場調整池庭球場		○
	学校体育施設の一般開放		○
	屋内プール・アイスアリーナ		○
	地区体育館		○
	トレーニングセンター		○
	資源化センター余熱利用施設（りすば豊橋）		○
	豊橋競輪場		○
	中央図書館	○	
	向山図書館	○	
	大清水図書館	○	
	老人福祉センター	○	
	高齢者活動センター	○	

施設名称	利用人数	
	定員の100%以内 ※定員が設定されていない場合は、密が発生しない程度の間隔を保つ	定員の50%以内 ※定員が設定されていない場合は、人と人との距離を十分に確保する（1m）
老人憩の家	○	
地域福祉センター	○	
総合福祉センター	○	
障害者福祉会館	○	
交通児童館	○	
こども未来館	○	
保健センター	○	
職業訓練センター	○	
勤労者会館	○	
吉田城鉄橋	○	
ポートインフォメーションセンター	○	
総合動植物公園	○	
自然史博物館	○	
石巻自然科学資料館	○	
美術博物館	○	
二川宿本陣資料館	○	
民俗資料収蔵室	○	
商家「駒屋」	○	
青少年センター	○	
神田ふれあいセンター	○	
少年自然の家	○	
野外教育センター	○	
視聴覚教育センター	○	
地下資源館	○	